

魅力的な林業の実現に向けた 林業事業体の経営基盤の強化について

【担当省庁】農林水産省

林業を魅力的な成長産業にするため、林業事業体の経営基盤の強化につながるよう、以下の措置を講じていただきたい。

- 経営力に優れ、地域林業の核となる持続的な林業経営を実践する林業事業体を育成するため、他の目標とされる先進的な事業体を認定する新たな制度を創設すること
- 各事業体の強みを活かすため、森林組合と民間事業体等が連携した協業による長期的な取組（事業地の確保から伐採・植栽・保育まで）をパッケージで支援する制度を創設すること

【現状・課題等】

■先進的事業体を認定する制度の創設

- ▶ 府内の林業事業体数は、令和4年度末時点で130者あり、そのうち素材生産量が500m³未満の事業体が6割を占めるなど、全国平均（約5割）と比べて経営規模が小さな事業体の占める割合が高い。
- ▶ こうした中、令和5年3月に関西圏初の林業事業体等の団体である「京都府木材生産業者等連絡協議会」が、府の伴走支援により設立され、会員間や行政との意見交換や、相互連携による事業地の確保、更には社会的地位の向上などを目的に事業体の経営強化に向けた活動を開始したところ。
- ▶ 林業を魅力的な成長産業にするには、林業事業体が「見える化」により社会的な評価を受ける環境を整備する必要があり、そのためには、国による先進的な事業体を認定する制度の創設が有効

■森林組合と民会事業体の協業による長期的な取組に対する支援制度の創設

- ▶ 森林資源が充実する中、主伐・再造林等資源の循環利用の推進による林業の成長産業化を図っていくには、木材生産や森林整備の担い手となる林業事業体が、それぞれの得意分野を活かして連携し、事業量を確保することにより、経営基盤を強化することが重要
- ▶ 府内の林業事業体は、間伐・保育作業を得意とする森林組合や、伐採作業を得意とする民間林業事業体などそれぞれが異なる強みを持っており、互いに連携し協業することで、事業地の確保から伐採・植栽・保育までの長期的な取組の実現が可能となり、持続的な事業量の確保等による経営基盤の強化につながる。
- ▶ これらの長期的な取組に対し、主伐等の伐採・集積に要する経費や再造林の経費、植栽木の鳥獣害防止施設設置や下刈り等の保育に要する経費などをパッケージで支援する制度の創設が必要

京都府の担当課	農林水産部 林業振興課(075-414-5006)
---------	---------------------------

【国の事業等】

- 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策【農林水産省】 144 億円
うち「森林・林業担い手育成対策」 46 億円

【京都府の取組】

- 次世代を担う林業事業体総合支援事業 403 百万円
林業成長産業化と適切な森林管理の両立を目指し、府内の林業を担う林業事業体の経営をソフト・ハードの両面から支援

■京都府木材生産業者等連絡協議会

民間の素材生産業者等による関西圏初の団体として、府の伴走支援により設立

【設立年月日】令和5年3月18日

【設立の目的】

会員（府内木材生産業者等）が、自由な意見交換や相互の連携を通して、次代を先取りした経営を目指すことで、社会的地位の向上及び林業の魅力ある産業への発展を図り、森林資源の循環利用に寄与し、地域振興にも資する。

【活動内容】

- (1) 会員相互の交流と情報の交換
- (2) 関係行政機関との密接な連携による情報共有や意見交換
- (3) 木材生産業等に係る技術の向上や経営の改善に資する活動他

【会員数】53者 (R6.4.1現在)

【役員等】理事8名、監事1名、オブザーバー1名（府職員）